

蒲郡市立小中学校の標準規模・配置に関する検討

1 学校規模・配置（通学距離）の標準を設定する理由

【学校規模について】（前回会議からの検討事項の継続）

○国が示す学校規模の標準について、「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」（学校教育法施行規則第41条）とされているため、本市の実情を踏まえた学校規模の標準を設定するものです。

○その標準以外の学校規模については、想定される課題を適格に捉えながら、その対応の方向性や手順などを明らかにしようとするものです。

【学校配置（通学距離）について】

○国は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令において、学校統合をする場合の適正な規模の条件として、「通学距離が、小学校にあっては概ね4km以内、中学校及び義務教育学校にあっては概ね6km以内である」との基準を示しています。

○また、国の手引においては、「通学時間について、『概ね1時間以内』を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である」としています。

○学校配置（通学距離）は、学校統合や通学区域の見直しなどの小規模校対策を検討するにあたり、重要な視点となりうるため、蒲郡市の現状を踏まえたうえで、設定する必要があります。

2 検討における参考情報

【各学校区における人口および児童生徒数の推計】 ※資料1-1、1-2参照

○本市における人口は減少傾向にあり、少子化が一層進行していくことが予測されています。

○近年、一部の学校においては、小学校への入学児童数が増加していますが、将来的には減少に転じていく可能性が見込まれます。

【学校規模の推移】 ※資料1-2参照

○小学校の規模については、国が示す標準規模（12～18学級）に該当する学校の割合が最も高くなっています。

○中学校の規模については、20年後には、国が示す標準規模に該当する学校が1校のみとなる見込みです。

○少子化の進行に伴い、標準規模とされる学校においても、規模が小さくなることが見込まれます。

【各学校における通学距離】 ※添付の第1回会議資料4を参照

○通学距離については、すべての小中学校において、国が示す基準（小学校は概ね4km以内、中学校は6km以内）を満たしています。

○小学校については、一部で2.5km程度の通学距離の学校がありますが、概ね2km圏内に収まっており、国の基準の半分程度の立地条件といえます。なお、市の中央部については、学校間の距離が1km以内に立地しているエリアもあります。

○なお、学校統合や通学区域の見直しなどで、隣接する小学校まで通学すると仮定した場合でも、国の基準の4kmを超えるエリアは、大塚町相楽地区から三谷東小学校（4.4km程度）と、西浦町大山地区（半島先端）から形原小学校（4.2km）の2エリアのみで、蒲郡市の学校は比較的近距離間に配置されています。

○中学校については、2.5～3km程度の通学を要する地域もありますが、遠方の生徒については、自転車通学（対象者の範囲は学校ごとに設定）も認められています。なお、上記の仮定を中学校で同様にした場合で、国の基準の6kmを超えるエリアはありません。

3 本市としての学校規模の標準の設定イメージ【例】

(1) 小学校

【例1】標準：12～18学級（＝国が示す学校規模の標準）

小規模：11学級以下

【例2】標準：12～18学級

小規模：11学級以下

（区分Ⅰ：6学級以下、区分Ⅱ7～11学級）

(2) 中学校

【例1】標準：12～18学級（＝国が示す学校規模の標準）

小規模：11学級以下

（区分Ⅰ：8学級以下、Ⅱ：9～11学級）

【例2】標準：9～18学級（＝第1回会議でのご意見）

小規模：8学級以下

（区分Ⅰ：5学級以下、Ⅱ：6～8学級）

※詳しくは、4・5ページの「学校規模の標準等設定イメージ」のとおり

4 本市としての学校規模の標準の設定（案）

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令で示されている、国の基準に従い、以下のとおりに設定します。

(1) 小学校（案）

通学距離：概ね4km以内 通学時間：概ね1時間以内

(2) 中学校（案）

通学距離：概ね6km以内 通学時間：概ね1時間以内

※配置については、添付の第1回会議の資料4「蒲郡市小中学校配置図」をご参照ください。

○ 学校規模の標準等設定イメージ

(1) 小学校のイメージ

【例1】標準規模：12～18学級
(=国が示す学校規模の標準)

普通学級数	国の区分	2020(令和2)年度 学校(児童数:学級数)	2030(令和12)年度 学校(児童数:学級数)	2040(令和22)年度 学校(児童数:学級数)
1～5	過小規模	—	—	—
6	小規模	蒲郡西部小(61人:⑥)	3校 蒲郡西部小(66人:⑥) 三谷小(174人:⑥) 西浦小(158人:⑥)	4校 蒲郡西部小(62人:⑥) 三谷小(158人:⑥) 西浦小(146人:⑥) 大塚小(205人:⑥)
7～8		三谷小(190人:⑧)		
9～11		西浦小(222人:⑩)	大塚小(228人:⑩) 蒲郡東部小(236人:⑪)	蒲郡東部小(214人:⑩)
12～18	標準規模	10校 大塚小(269人:⑫) 三谷東小(276人:⑫) 蒲郡南部小(330人:⑫) 蒲郡東部小(280人:⑫) 竹島小(344人:⑫) 蒲郡北部小(281人:⑫) 中央小(279人:⑫) 塩津小(458人:⑯) 形原小(338人:⑫) 形原北小(448人:⑯)	8校 三谷東小(270人:⑫) 蒲郡南部小(316人:⑫) 竹島小(279人:⑫) 蒲郡北部小(241人:⑫) 中央小(265人:⑫) 塩津小(437人:⑭) 形原小(264人:⑫) 形原北小(342人:⑫)	8校 三谷東小(233人:⑫) 蒲郡南部小(274人:⑫) 竹島小(256人:⑫) 蒲郡北部小(224人:⑫) 中央小(230人:⑫) 塩津小(386人:⑫) 形原小(238人:⑫) 形原北小(314人:⑫)
25～30	大規模	—	—	—
31～	過大規模	—	—	—

【例1のパターン】

- ・20年後には、5校が小規模校と定義される。
- ・蒲郡西部小、三谷小、西浦小、大塚小については、全学年でクラス替えができない規模の小学校となることが見込まれる。

【例2】標準規模：12～18学級

小規模：11学級以下(区分Ⅰ：6学級以下、Ⅱ：7～11学級)

※小規模校の中で区分Ⅰ・Ⅱを設定し、小規模校対策の段階や検討範囲の区分けを行う。

普通学級数	市の区分	2020(令和2)年度 学校(児童数:学級数)	2030(令和12)年度 学校(児童数:学級数)	2040(令和22)年度 学校(児童数:学級数)
1～5	過小規模	—	—	—
6	小規模Ⅰ	蒲郡西部小(61人:⑥)	3校 蒲郡西部小(66人:⑥) 三谷小(174人:⑥) 西浦小(158人:⑥)	4校 蒲郡西部小(62人:⑥) 三谷小(158人:⑥) 西浦小(146人:⑥) 大塚小(205人:⑥)
7～8	小規模Ⅱ	三谷小(190人:⑧)		
9～11		西浦小(222人:⑩)	大塚小(228人:⑩) 蒲郡東部小(236人:⑪)	蒲郡東部小(214人:⑩)
12～18	標準規模	10校 大塚小(269人:⑫) 三谷東小(276人:⑫) 蒲郡南部小(330人:⑫) 蒲郡東部小(280人:⑫) 竹島小(344人:⑫) 蒲郡北部小(281人:⑫) 中央小(279人:⑫) 塩津小(458人:⑯) 形原小(338人:⑫) 形原北小(448人:⑯)	8校 三谷東小(270人:⑫) 蒲郡南部小(316人:⑫) 竹島小(279人:⑫) 蒲郡北部小(241人:⑫) 中央小(265人:⑫) 塩津小(437人:⑭) 形原小(264人:⑫) 形原北小(342人:⑫)	8校 三谷東小(233人:⑫) 蒲郡南部小(274人:⑫) 竹島小(256人:⑫) 蒲郡北部小(224人:⑫) 中央小(230人:⑫) 塩津小(386人:⑫) 形原小(238人:⑫) 形原北小(314人:⑫)
25～30	大規模	—	—	—
31～	過大規模	—	—	—

【例2のパターン】

- ・20年後には、5校が小規模校と定義される。蒲郡東部小は、2学年クラス替えができない規模の小規模Ⅱに区分される。
- ・蒲郡西部小、三谷小、西浦小、大塚小については、全学年でクラス替えができない規模の小学校となることが見込まれる。

(1) 中学校のイメージ

【例1】標準規模：12～18学級（＝国が示す学校規模の標準）

小規模：11学級以下（区分Ⅰ：8学級以下、Ⅱ：9～11学級）

※小規模の中で区分Ⅰ・Ⅱを設定し、小規模校対策の段階や検討範囲の区分けを行う。

普通学級数	国の区分	2020(令和2)年度 学校(児童数:学級数)	2030(令和12)年度 学校(児童数:学級数)	2040(令和22)年度 学校(児童数:学級数)
1～2	過小規模	—	—	—
3	小規模Ⅰ	西浦中(111人:⑤) 大塚中(135人:⑥)	西浦中(82人:④) 大塚中(124人:⑥) 塩津中(240人:⑧)	西浦中(77人:③)
4～5				大塚中(108人:⑤)
6～8				
9～11	小規模Ⅱ	三谷中(291人:⑨) 塩津中(252人:⑨)	三谷中(241人:⑨) 中部中(319人:⑩) 形原中(304人:⑩)	三谷中(214人:⑨) 中部中(278人:⑨) 塩津中(214人:⑨) 形原中(290人:⑨)
12～18	標準規模	蒲郡中(455人:⑮) 中部中(363人:⑫) 形原中(433人:⑫)	蒲郡中(475人:⑮)	蒲郡中(398人:⑫)
25～30	大規模	—	—	—
31～	過大規模	—	—	—

【例1のパターン】

- ・国の基準を準用すると、20年後には蒲郡中学校以外の学校は、区分は異なるが、小規模校と定義され、標準規模校は1校のみとなる。
- ・西浦中は、全学年でクラス替えができない規模の中学校となり、大塚中についてもクラス替えができない学年が発生することが見込まれる。

【例2】標準規模：9～18学級（＝第1回会議でのご意見を参考に設定）

小規模：8学級以下（区分Ⅰ：6学級以下、Ⅱ：7～8学級）

※標準規模を国の基準より引き下げ、9～18学級とする。

小規模の中で区分Ⅰ・Ⅱを設定し、小規模校対策の段階や検討範囲の区分けを行う。

普通学級数	国の区分	2020(令和2)年度 学校(児童数:学級数)	2030(令和12)年度 学校(児童数:学級数)	2040(令和22)年度 学校(児童数:学級数)
1～2	過小規模	—	—	—
3	小規模Ⅰ	西浦中(111人:⑤)	西浦中(82人:④)	西浦中(77人:③)
4～5				大塚中(108人:⑤)
6	小規模Ⅱ	大塚中(135人:⑥)	大塚中(124人:⑥)	
7～8				塩津中(240人:⑧)
9～11	標準規模	三谷中(291人:⑨) 塩津中(252人:⑨)	三谷中(241人:⑨) 中部中(319人:⑩) 形原中(304人:⑩)	三谷中(214人:⑨) 中部中(278人:⑨) 塩津中(214人:⑨) 形原中(290人:⑨)
12～18				蒲郡中(455人:⑮) 中部中(363人:⑫) 形原中(433人:⑫)
25～30	大規模	—	—	—
31～	過大規模	—	—	—

【例2のパターン】

- ・20年後には、西浦中・大塚中以外の5校は標準規模と定義される。但し、三谷中、塩津中については、辛うじて3学級を編成できる生徒数の見込みであるため、年度によっては小規模校Ⅱとなりうることも想定される。
- ・西浦中は全学年でクラス替えができない規模の中学校となり、大塚中についてもクラス替えができない学年が発生することが見込まれる。

【少人数学校のメリット・デメリットについて】

次のページに文部科学省が作成した一般的な学校規模によるメリット・デメリットがまとめられた資料を掲載しますので、参考にしてください。

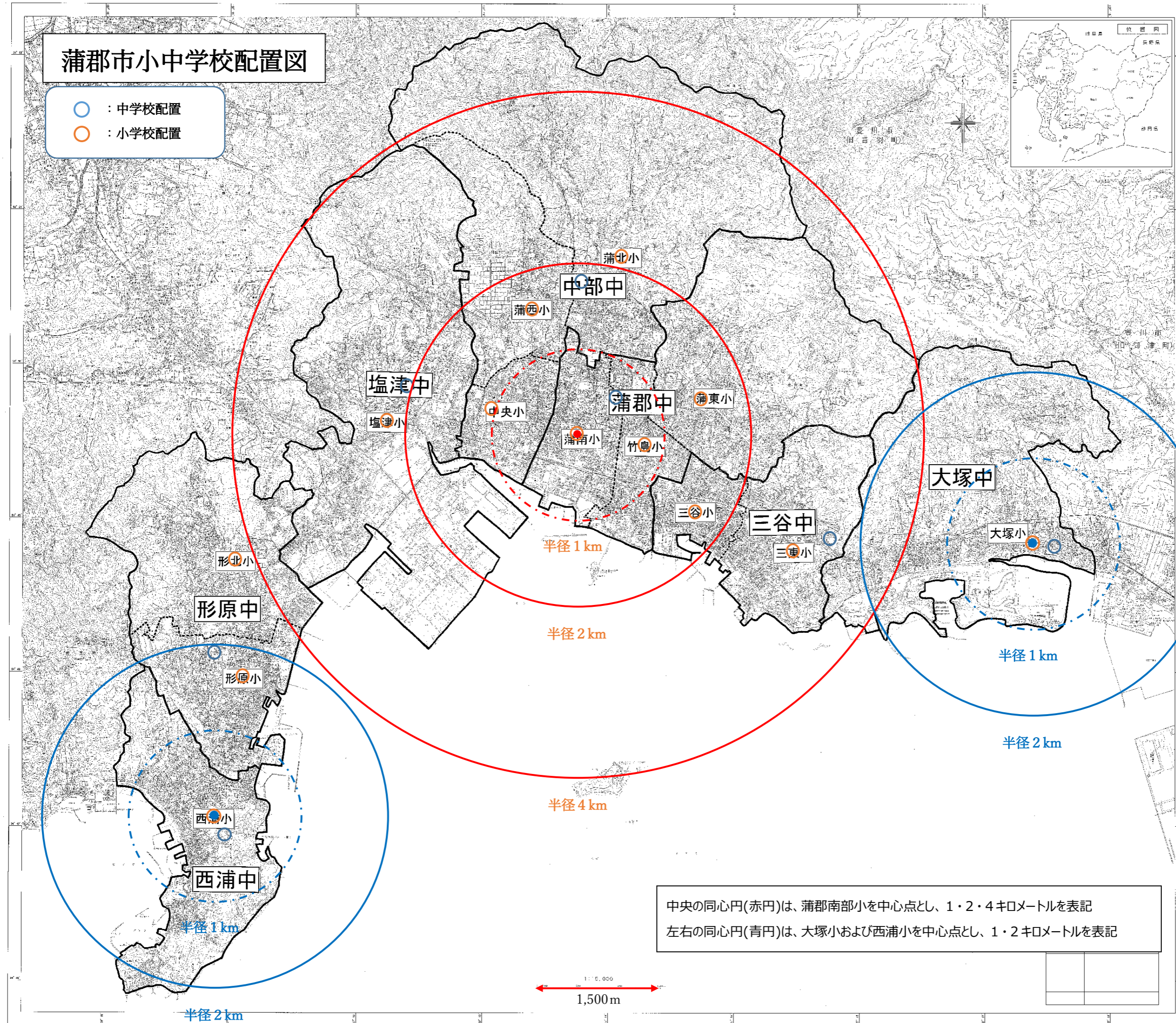
学校規模によるメリット・デメリット(例)

※ 学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に文部科学省において作成

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
【学習面】	○ 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○ 1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
	○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ○ 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○ 児童・生徒数、教職員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。	○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
		○ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	○ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	
【生活面】	○ 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○ 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	○ クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
	○ 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○ 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
【学校運営面・財政面】	○ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○ 学校が一体となって活動しやすい。	○ 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いきにくい。 ○ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いきにくい。 ○ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	○ 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○ 校務分掌を組織的に行いやすい。 ○ 出張、研修等に参加しやすい。	○ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。
	○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○ 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	○ 子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。	○ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
【その他】	○ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○ PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	○ PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	○ 保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

蒲郡市小中学校配置図

- : 中学校配置
- : 小学校配置



中央の同心円(赤円)は、蒲郡南部小を中心点とし、1・2・4キロメートルを表記
 左右の同心円(青円)は、大塚小および西浦小を中心点とし、1・2キロメートルを表記

蒲郡市小中学校配置図
 平成28年11月10日現在
 資料4
 1/5000
 1,500m